

2019 年度 静岡県 事業計画

都道府県法人番号

7000020220001

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	2,180	5,556	7,736
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	604	604
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	1,734	1,734
4.消費生活相談体制整備事業	-	36,095	36,095
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	2,667		2,667
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	13,909	22,413	36,322
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	18,756	66,402	85,158

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	396,286	
都道府県予算	112,314	
管内市町村予算総額	283,972	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	77,422	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	20%	13%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等				
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組			5,960	2,979
1. (1)④倫理的消費の普及・促進	2,000	1,000	1,783	891
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進	2,000	1,000	1,481	740
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備			170	85
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発				
1. (2)⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応				
1. (2)⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組				
1. (2)⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施				
2. ①国が指定する研修への参加			1,731	861
2. ②国が指定するテーマで研修の開催	360	180		
合計	4,360	2,180	11,125	5,556

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	①高度専門消費生活相談研修会開催(4回×3セッションター) ②県相談員による市町相談業務巡回指導、③市町支援研修参加支援、④消費生活センター設立促進及び市町間連携支援 ⑤消費生活相談員のためのストレス対策講座、⑥質茂広域消費生活センター運営支援(相談員人件費・研修参加支援・出張相談等)【以上、交付金】	2,667	2,667		①報償費・旅費・食糧費・会場使用料、②旅費、③旅費・負担金、④旅費、⑤報償費・旅費・会場使用料、⑥非常勤報酬・社会保険料・旅費	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	①消費者教育研修参加支援、②消費者教育教員向け研修開催、③消費者教育の理念普及・事例収集、④消費者教育県民意識調査、⑤消費者教育講師派遣事業、⑥倫理的消費普及事業、⑦消費者生活相談員新資格取得支援講座【基金】、⑧消費者教育関連部局連携事業、⑨消費者市民社会に関する教育・啓発事業、⑩高齢者消費者被害防止見守り事業【基金、交付金】、⑪外国人向け消費者教育情報提供、⑫消費者被害回復体制整備事業、⑬ふじのくに食べきりプロジェクト事業【⑦、⑩以外、交付金】	12,595	7,744	1,977	2,874	①旅費・負担金 ②報償費・旅費・食糧費・会場使用料、③旅費、④委託料、⑤報償費・旅費・需用費、食糧費・会場使用料、⑥需用費、⑦委託料、会場使用料、⑧委託料、⑨需用費、⑩旅費・需用費・委託料、会場使用料、⑪需用費・役務費、⑫委託料、⑬委託料、
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	①特定商取引法に係る研修参加支援、②特定商取引法研修及び情報交換会、③食品表示適正化・活用普及事業【以上、交付金】	1,314	1,314			①旅費、②報償費・旅費・需用費・会場使用料、③委託料
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		16,576	11,725	1,977	2,874	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存) (強化)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存) (強化)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存) (強化)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域・地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存) (強化)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存) (強化)
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存) (強化)
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存) (強化)
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存) (強化)

基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能

①なし、②国セン事業で対応、③基礎的研修への参加(職員・相談員)、④状況把握のみ、⑤なし、⑥なし

①高度専門消費生活相談研修会の開催(4回×3センター)、②県相談員による市町村相談業務巡回指導の実施(随時)、③市町支援等に関連する研修への参加支援(職員・相談員)、④消費生活センター未設置市町村へ情報提供等、⑤消費生活相談員のためのストレス対策講座の開催(1回)、⑥買戻広減消費生活センターの運営支援(相談員雇用・相談員等研修参加支援・出張相談等)

①～⑩なし

①消費者教育に関する研修への参加支援(職員・相談員)、②学校における消費者教育普及のための教員を対象とした研修の開催(2回)、③消費者教育の理念普及及び事例収集、④県民の消費者市民社会に対する意識調査の実施、⑤市町等が実施する出前講座やセミナーへ消費者教育講師を派遣(70回程度)、⑥倫理的消費を普及させるための啓発グッズ作成、⑦県内の消費生活相談員の有資格者するため新資格取得支援講座を開催(12回程度)、⑧消費者教育関連部局と連携した担い手養成事業(食育1事業)、⑨消費者教育推進事業(学校、若者、職域等への普及啓発事業)、⑩高齢者の消費者被害を防止するため地域の見守り者と連携した啓発事業、見守りネットワーク構築のための講座開催⑪外国人等への情報提供の拡充、⑫消費者被害回復のための体制整備事業、⑬循環型社会について考えるキャンペーンの実施

①特定商取引法に係る消費者庁等研修参加支援、②特定商取引法に係る市町、警察等の関係団体との研修・情報交換会を開催(1回)、③事業者への栄養成分表示作成講習会(3回)、食品表示説明会の実施及び原料原産地表示制度を含む食品表示制度普及啓発資料作成

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
参加者数	人	人
年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日 人日
研修参加・受入要望		

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	711 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,475 千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3

管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	御殿場市、伊豆市、小山町、森町、浜松市	189	170			窓口充実のための備品等購入、センター周知のための啓発グッズ作成、
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	御殿場市、藤枝市、磐田市、掛川市、袋井市、湖西市	454	434			弁護士・司法書士等専門アドバイザーの活用
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、熱海市、伊東市、沼津市、御殿場市、裾野市、伊豆の国市、清水町、小山町、富士市、静岡市、藤枝市、島田市、牧之原市、吉田町、掛川市、袋井市、菊川市、森町、浜松市、湖西市	3,162	1,734			県・国民生活センター等研修参加旅費・負担金等
⑧消費生活相談体制整備事業	下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、伊東市、沼津市、三島市、御殿場市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、富士市、静岡市、藤枝市、磐田市、掛川市、菊川市、森町、浜松市、湖西市	54,241	21,595	14,500		非常勤相談員の増員、勤務日数・時間の拡大、報酬単価引き上げ、消費者教育推進員等の設置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、熱海市、伊東市、沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、静岡市、焼津市、藤枝市、島田市、牧之原市、吉田町、川根本町、磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市、浜松市、湖西市	28,745	22,207			消費者被害防止、消費者教育に関する啓発資料等作成・配布、学校向け等出前講座開催、ラジオ等を活用した広報啓発、迷惑電話を活用した消費者被害未然防止事業
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	袋井市	140	140			地域劇団と連携した啓発講座開催
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	富士市	66	66			食品表示研修参加支援、原料原産地表示普及啓発事業
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的取組)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		86,997	46,346	14,500		-

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
23 人	21,796 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
17 人	
対象人員数計	追加的総費用
32 人	36,095 千円

別表4

交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支予算額(基金活用分は除く)

交付金分	74,548	千円
うち都道府県分	13,702	千円
うち管内の市町村合計	60,846	千円

2. 今年度の基金取崩し予算額

交付金相当分	2,874	千円
うち都道府県分	2,874	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	96,016	114,803	112,314	16,298	-2,489
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	3,385	2,180	千円	-1,205
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	16,029	16,576	千円	547
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	1,460	1,475	千円	15
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	-	-	千円	-
うち先駆的事业	千円	-	千円	千円	-
うち交付金等対象外経費	96,016	95,389	93,558	-2,458	-1,831
②管内の市町村の消費者行政予算総額	142,393	268,531	283,972	141,579	15,441
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	593	5,556	千円	4,963
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	63,206	60,846	千円	-2,360
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	38,812	36,095	千円	-2,717
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	-	千円	-
うち先駆的事业	千円	千円	千円	千円	-
うち交付金等対象外経費	142,393	204,732	217,570	75,177	12,838
③都道府県全体の消費者行政予算総額	238,409	383,334	396,286	157,877	12,952
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	3,978	7,736	千円	3,758
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	79,235	77,422	千円	-1,813
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	40,272	37,570	千円	-2,702
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	-	-	千円	-
うち先駆的事业	千円	-	-	千円	-
うち交付金等対象外経費	238,409	300,121	311,128	72,719	11,007

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	31	人
うち都道府県	20	人
うち管内市町村	11	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	31	人
うち都道府県	20	人
うち管内市町村	11	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	215,450	千円
うち都道府県	139,000	千円
うち管内市町村	76,450	千円
④③を含めた交付金等対象外経費	526,578	千円
うち都道府県	232,558	千円
うち管内市町村	294,020	千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	13	%
うち都道府県	7	%
うち管内市町村	17	%

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	600,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	3,850 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	2,874 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	1 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	977 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	15 人	今年度末予定	相談員総数	15 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	15 人	今年度末予定	相談員数	15 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 研修参加のための旅費を支援(市町業務支援、消費者教育推進のため)
③就労環境の向上	
④その他	

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
該当なし					
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。